

# 農政をめぐる情勢

## 目次

I 農政改革・農協改革をめぐる情勢	1
II TPPをめぐる情勢	6

## 今月号のあらまし

### I 農政改革・農協改革をめぐる情勢

現在、自民党骨太PTでは、11月の取りまとめに向け、①業界再編の必要性、②国の規制・制度の見直し、③価格の見える化、など、国や業界を挙げた取り組みを検討している。

一方、政府の規制改革推進会議は、6日、①生産資材価格の引き下げ、②生産者に有利な流通・加工構造の確立に向け、施策の具体化の方向性をとりまとめた。業界再編に向けた新法の制定や、卸売市場法に基づく規制の廃止等を盛り込んでいる。JAグループへの意見は、後日取りまとめることとしている。

### II TPPをめぐる情勢

9月26日、臨時国会が召集された。27日、安倍首相の所信表明演説に対する各党の代表質問が行われた。TPPについては、首相は「(国内手続きの前進を)今国会でやらなければならない」と述べた。一方、野党は序盤から反対を表明し、拙速な審議や採決を強行しないようけん制した。

10月14日、先の通常国会より継続審議となっていたTPP承認案・関連法案の審議が、衆院TPP特別委員会(塩谷立委員長)において再開された。早期批准を目指す政府・与党に対し、野党は国会決議との整合性やSBS米の不透明な取引問題などを徹底迫及する構えを見せている。

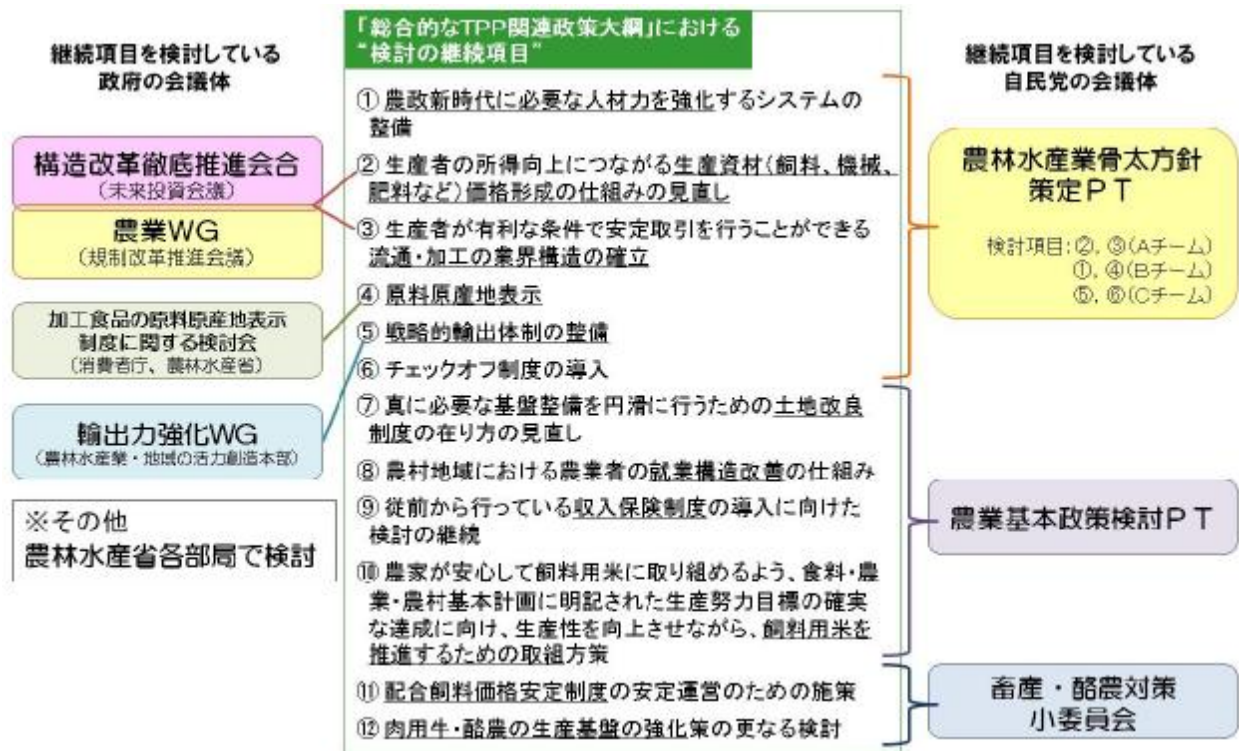
米国では、11月8日の大統領選の結果に大きく影響する3回の大統領候補テレビ討論会が開催された。総じて中傷の応酬が目立つ結果に終わったが、クリントン氏の優勢が伝えられている。TPPについては、両氏ともに反対姿勢を表明し、第3回目の討論会において、クリントン氏が「大統領になってもTPPに反対する」と改めて強調した。

# I 農政改革・農協改革をめぐる情勢

## — 規制改革推進会議が方向性をとりまとめ —

### 1. 経過

- 平成27年10月5日のTPP大筋合意を受けて、政府は同年11月に「TPP関連政策大綱」を策定した。その中で、中長期対策については、28年秋を目途に具体的内容を検討するとしていた。中長期対策には、生産資材価格、流通・加工、人材力、輸出、原料原産地表示、チェックオフ、土地改良、就業構造、収入保険、飼料用米、配合飼料、畜産酪農の12項目が挙げられていた。
- 12項目について、自民党では、小泉進次郎農林部会長が委員長を務める「農林水産業骨太方針策定PT（以下、骨太PT）」や、「農業基本政策検討PT（座長：宮腰光寛衆議院議員。以下、基本政策検討PT）」、「畜産・酪農対策小委員会（委員長：坂本哲志衆議院議員）」で検討をすすめることとした。また、項目によっては、政府の会議体でも検討が行われていた。



- 9月6日、自民党は、11月の取りまとめに向けて、夏の参議院選挙で中断していた骨太PTを再開した。
- 政府は、9月上旬に、規制改革会議の後継組織として規制改革推進会議（議長：大田弘子政策研究大学院大学教授）、産業競争力会議の後継組織として未来投資会議（議長：安倍首相）を設置した。  
9月12日には、規制改革推進会議の初会合が開かれ、安倍首相が出席し、「（農業の）関連業界や全農のあり方を予断なく見直す。具体的施策は秋のうちに決断する」と述べていた。

## 2. 自民党の動き

○ 現時点での、骨太P Tの検討状況は下表の通り。

説明資料では、

- ①メーカーも含めた業界再編が必要
- ②農薬登録のグループ化など国の規制・制度の見直し
- ③農業者が価格や取引条件を比較し、資材購入（又は販売）できるよう環境整備を行う
- ④量販店の安値競争に対し公正取引委員会と連携
- ⑤消費者への国内農林水産物の利用訴求
- ⑥すべての加工食品において、実行可能な方法で原料原産地を表示など、国や業界を挙げた取り組みに言及している。

### <骨太P Tの検討状況（概要）>

生産 資 材	肥料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過剰供給構造による低生産性が問題（メーカーの乱立、多銘柄少量生産）</li> <li>・ 県の施肥基準が細分化</li> <li>・ J Aの予約注文書に掲載されている銘柄の約半数は1 J Aのみが扱う独自銘柄</li> </ul>
	農薬	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過剰供給構造による低生産性が問題（メーカー数が多い）</li> <li>・ 作物群での登録を可能とする農薬登録制度になっていない</li> <li>・ ジェネリック農薬が普及していない</li> <li>・ 県の防除基準等への掲載に当たり追加試験が必要</li> </ul>
	農機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寡占状態による競争性欠如</li> <li>・ 農業機械化促進法に基づく鑑定に合格していることが補助事業等の要件</li> </ul>
	飼料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 過剰供給構造による低生産性が問題（メーカーの乱立、多銘柄少量生産）</li> </ul>
	ハウス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パイプハウスは規格がなく、注文生産のため型式が多い</li> <li>・ 業界基準や補助事業対象要件により、必要以上の強度のハウスの整備が多い</li> </ul>
	段ボール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 産地毎に規格が設けられ、様々な規格の段ボールが流通</li> </ul>
	種子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要農作物種子法により、都道府県が有利な競争条件を得ているため、民間企業が稲・麦・大豆種子産業に参入しにくい。</li> </ul>
流通 ・ 加工	総論	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 卸売市場以外の流通も含めた流通構造全体の見直しが必要</li> <li>・ 生産者が流通ルートや価格決定方法の選択ができるよう、取引条件や契約の方法等の情報が見える化</li> <li>・ 価格引き下げ圧力に対し、生産者の価格交渉等をサポートするため、J Aの買取り等の取り組み強化が必要</li> <li>・ 卸売市場の手数料や出荷奨励金の透明性向上</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安値競争の実態をふまえ、公正取引委員会との連携が必要</li> <li>・地理的表示、規格・認証制度の一層の普及</li> <li>・トラックの積載率の向上</li> <li>・稼働率の低いJA施設を地域の農業者が活用できるようにする</li> <li>・消費者や食品製造業者に対して、国内農林水産物の利用を訴求し加工食品の製造を促進</li> <li>・産地サイドにおける加工用途向け生産体制の充実</li> </ul>
米	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小規模の企業が多数で過当競争のため、十分な利益が確保されておらず、経営基盤が不安定</li> <li>・流通の合理化によるコスト削減などを促進</li> <li>・事前契約や複数年契約による安定取引を促進</li> <li>・高度な衛生管理に対応できるとう精工場の設置など付加価値向上に資する取り組みを実施</li> </ul>
製粉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製粉業界の体質強化</li> </ul>
原産地表示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての加工食品について、実行可能な方法で原料原産地を表示</li> </ul>
チェックオフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の法制化のためには、生産者からの拠出金の強制徴収は不可欠であるため、業界内で強制徴収でもよいという合意形成を行うことが大事</li> </ul>
人材育成	<略>
輸出促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オールジャパンの戦略的なマーケティング・ブランディング</li> <li>・地域の商品を取りまとめて輸出を行うことができる地域商社等を支援</li> <li>・輸出基地（加工施設、卸売市場等）の整備</li> <li>・グローバルGAP、HACCP等国内の生産体制における対応を支援等</li> <li>・輸出先国の規制や動植物検疫等の緩和・撤廃</li> </ul>
参考 収入保険制度（※）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者の範囲（青色申告を5年以上継続した農業者に加え、新規就農者らに配慮し要件緩和を検討）</li> <li>・他の制度（ナラシやマルキン）に加入している生産者に対して、国費の二重助成にならない措置</li> <li>・対象収入、基準収入の算定方法</li> <li>・併行して、農業共済制度の見直し（米麦の当然加入制を任意加入制にするか、一筆ごとの共済引き受け方式の見直し）</li> </ul>

※収入保険制度は、品目に関係なく農業者の販売収入が基準収入を一定割合下回った場合に保険金を支払う仕組みで、現在、基本政策検討PTで議論されている。

- 現在、骨太PTでは現地意見交換会（10月8日～11月6日、全国7ブロック）を行っている。

ブロックを通じて共通的に出された意見は、①適正価格で販売できる環境を整備してほしい、②高品質の農産物を生産するには、高品質の肥料等が必要、③輸出先国の規制や検疫等の緩和・撤廃を望む、④チェックオフの法制化を望む、⑤JAの役割は大きい、などである。

- 上記の意見交換会では、小泉PT委員長が開会・閉会挨拶を行っているが、その中では、JAグループに対する期待・注文を述べている。

- ・独占禁止法の適用除外がされている協同組合なのに、なぜ商系の方が安いのか。(関東、東海、北陸)
- ・農協を潰そうとは思っていない。ただ、業界における系統の大きさを直視してほしい。農協がよくなれば農業はもっとよくなる。(東海)
- ・農協を壊そうとは思っていない。私がやっていることは農協が壊れるから壊れないようにしたいということ。このままでは農協は選ばれなくなる。それは日本農業にとって決してプラスではない。(北陸)
- ・9月、JAグループの改革案を発表して、その場で「この改革は第1弾で、改革はこれで終わりではない」という言葉が奥野会長からあった。全く同じ認識である。(関東)
- ・(本日は)全農に対し厳しい言葉もあった。全農はしっかりと受け止めてほしい。(関東)

- 10月14日、骨太PT(生産資材チーム)は、資材メーカーに聞き取りを行った。

- 出席メーカーからは、
  - ・規制改革推進会議のとりまとめ(10月6日)については、大筋賛同できる。
  - ・(業界再編に向けて)合理化や設備投資のための資金や税制があるといい。
  - ・施肥基準を削減すれば、銘柄集約につながる。といった政府・与党方針に賛同する意見が出る一方で、

- ・農産物の生産コストを反映した販売価格となるようお願いしたい。
  - ・競争が激しく、すでに、あらゆるコスト削減に取り組んでいる。
  - ・日本の畜産業の発展と併せて飼料業界が発展するような政策をお願いしたい。
  - ・業界再編は、民間事業者の経営判断で行うもの。
- などの注文や意見も出た。

- また、韓国に比べて資材価格が高いという農水省の結果に対し、「実態としてはほとんど差がない」「(価格差は)為替とスペック差に尽きる」との異論が出た。

### 3. 政府の動き

- 10月6日、規制改革推進会議と未来投資会議は合同会合を開催し、①生産資材価格の引き下げ、②生産者に有利な流通・加工構造の確立に向け、施策の具体化の方向性を取りまとめた。

- 主な内容は、

- ①資材メーカーや米卸など関連業界の再編を促す新法の制定
  - ②農業機械化促進法・主要農産物種子法、卸売市場法に基づく規制の廃止
  - ③全農及びJAグループの改革の実践状況を進捗管理し、後日意見をとりまとめる
- などである。

- 規制改革推進会議のJAグループへの意見は、11月上旬にもまとめる予定とされる。
- 10月13日、規制改革推進会議・農業WGは、全農・JAグループから事業改革の実施状況を聴取した。全農に対しては、数値目標の設定などより踏み込んだ対応を求める声が上がった。また、資材供給時に手数料を取るの農家の所得向上に反するといった声や、買い取り集荷の拡大などリスクを取った販売を求める声があった。

#### 4. 今後の見通し

##### 【政府・与党等の今後のスケジュール（想定）】

政府・与党	
10月	<p>6日 未来投資会議・規制改革推進会議合同会合 (方向性のとりまとめ)</p> <p>中旬 骨太PT(農業 2050 のフリーディスカッション、論点整理)</p> <p>下旬 骨太PT(ヒアリング)</p>
11月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>規制改革推進会議が、JAグループへの意見をとりまとめ</p> </div> <p>下旬 骨太PT(とりまとめ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center; margin: 10px auto;"> <p>TPP関連対策の具体化(とりまとめ)</p> <p>「農林水産業競争力強化プログラム(仮称)」の作成</p> <p>「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂</p> </div>
年末	<p>↓</p> <p>平成29年度農業関係予算案などの決定</p>
29年	<p>通常国会</p> <p>米政策関連・TPP12項目関係法(資材・流通関連、収入保険、チェックオフ、原料原産地表示等)</p>

骨太PT現地意見交換会

## Ⅱ TPPをめぐる情勢

### — TPP承認案・関連法案が衆院審議入り —

#### 1. SBS輸入米「調整金」問題

- 9月14日の毎日新聞において、SBS輸入米の取引にあたり、輸入商社が卸売業者に「調整金」を支払い、取引価格を実態以上に高く見せかけていたとする記事が掲載された。
- これを受け、山本農相は9月16日の記者会見において、「仮に調整金により、SBS入札の適正な運営が図られていないとすれば問題」とし、入札参加業者に対する調査を実施する旨の発言をしている。
- SBS輸入米の価格をめぐるっては、衆議院TPP特別委員会のなかで、森山農相（当時）より、「国産の産地品種銘柄の価格水準とほぼ同等」などと発言し、TPPによるコメへの影響がない論拠とされてきた。

#### 【4月7日衆議院TPP特別委員会 森山農相答弁（抜粋）】

- 現在のSBS方式での輸入米の政府の売り渡し価格は、主に中食や外食などの業務用に用いられている国産の産地品種銘柄の価格水準とほぼ同等
- 国産米より大幅に安い価格で国内で流通しているというものではない
- 10月7日、農水省は、輸入米に係る調査結果を公表した。同日の記者会見で、山本農林水産大臣は、「結論としては金銭のやり取りがあったが、主食用の輸入米が国産のコメの需給、価格に影響を与えている事実は確認できなかった」と発言した。
- 同日、JA全中の奥野会長は、「(今回の調査結果だけでは)足りないのではないかと。今後も継続して監視し、このようなことがないようにしてほしい」と述べた。野党も、調整金の額やSBS米の流通額も明らかになっていないことから、「調査は不十分」として追及の姿勢を示している。
- 農水省は「再発防止策」として、入札業者に対しSBS米の契約書に金銭のやりとり禁止を明記させ、違反した場合は入札の禁止等の罰則を設けることを決定した。この防止策について、野党からは、個々の契約とは別に金銭がやりとりされる可能性もあるとして、実効性を問う声が上がっている。
- 山本農相は、18日の閣議後会見で、調査の踏み込み不足を指摘する声に対して販売価格の調査が取引業者の業務の妨げになるとの考え方を示し、再調査の実施を否定した。

#### 2. 国内の動向

- 9月26日、11月30日までの66日間を会期とした臨時国会が召集され、安倍首相は所信表明演説において、TPPの早期発効に関し「大きなチャンス」



と位置付け輸出拡大を目指すなど、アベノミクス加速国会として経済政策を最優先する考えを示した。

### 【9月26日安倍首相の所信表明演説（農政関係抜粋）】

- ・環太平洋経済連携協定（TPP）の早期発効を大きなチャンスとして、1兆円目標の早期達成を目指す。その先には、欧州との日欧経済連携協定（EPA）の年内大筋合意を目指すなど、「良いものが良い」と評価される経済ルールを世界へ広げ、おいしくて、安全な日本の農林水産物を、世界に売り込む。輸出基地、輸出対応型施設を全国に整備する。国際的に遜色ない生産性を目指し、経営規模の拡大も支援する。
- ・農政新時代。その扉を開くのは改革。農家の所得を増やすため、生産から加工・流通まであらゆる面での構造改革を進めていく。肥料や飼料を1円でも安く仕入れ、農産物を1円でも高く買ってもらう。そうした農家の皆さんの努力を後押しする。年内をめどに、改革プログラムを取りまとめる。

- 27日、所信表明演説に対する各党の代表質問が行われた。TPPについては、首相は「日本がこのタイミングで国内手続きを前進させることが不可欠だ。今国会でやらなければならない」と述べた。一方、野党は序盤から重要5品目が守られていないとして反対を表明し、拙速な審議や採決を強行しないようけん制した。（臨時国会序盤におけるTPPに関する主なやりとりは別紙1の通り。）
- 10月7日、内閣官房作成資料「TPPに関するQ&A」が6月時点から再度更新され、若干内容の追記等がされた。主な変更は以下の通り。（詳細は内閣官房HP：<http://www.cas.go.jp/jp/tpp/qanda/index.html> 参照）

### 【主な変更点】

- ・世界のGDP額の変動に関する変更。
  - ・ジェットロや中小機構等の支援機関を結集し、設立した「新輸出大国コンソーシアム」の支援開始数の追記。（9月30日時点で約1,700社に対する支援を開始）
  - ・政府の情報開示において公表した「ページ数」の追記。
- 14日、先の通常国会より継続審議となっていたTPP承認案・関連法案の審議が、衆院TPP特別委員会（塩谷立委員長）において再開された。早期批准を目指す政府・与党に対し、野党は国会決議との整合性やSBS米の不透明な取引問題などを徹底追及する構えを見せている。
  - 17日、衆院TPP特別委員会に安倍首相と関係閣僚が出席した。審議時間が大きな焦点となっている中、安倍首相は同日も今国会での成立に強い意欲を表明した。野党が警戒する強行採決に対し、安倍首相は「（自民党）結党以来、強行採決をしようと考えたことはない」とする一方、「議論が熟してきた段階においては採決いただきたい」と述べた。
  - 同日、同委員会で、小泉農林部会長が質問に立ち、農業改革について言及し、「（全農の）在り方も新しい時代に合わせて抜本的に見直す必要がある」と強調した。「1

円でも安く、必要なものをどこからでも自由に買うことができ、経営感覚を持って自由な経営が展開できる。それこそやらなければいけない構造改革だ」と指摘した。

- 18日、山本農相は東京都内で開かれた佐藤勉衆院議院運営委員長（自民党）のパーティーで、TPP承認案の衆院特別委員会審議を巡り、「強行採決するかどうかは、佐藤氏が決める。だから私は、はせ参じた」と述べた。
- 19日、山本農相の発言を受け、民進党などは「強行採決を前提にした審議には応じられない」と抗議した。山本農相は同委員会で発言を撤回し、謝罪したが収まらず、民進、共産両党の委員は退席した。その後、両党の委員不在のまま委員会は続行し、自民、公明、維新の各党で24日に北海道と宮崎県で地方公聴会、21日に参考人質疑を開くことを決めた。
- 19日、自民、民進両党の参院国対委員長は国会内で会談し、TPP特別委員会を参院でも設置することで合意した。委員長には林元農相が就任する見通しである。
- 21日、参考人質疑が実施されたが、民進、共産両党は山本農相の発言に抗議して欠席した。地方公聴会については24日から26日に変更となった。
- 衆院TPP特別委員会の主なやりとりは以下の通り。（詳細は別紙2の通り。）

**【衆院TPP特別委員会の主なやりとり】**

項目	質問	答弁
情報開示 ・黒塗り文書	資料の黒塗りを解除するか。(民進・近藤)	交渉は公表しないのが前提。(安倍首相)
審議日程 ・強行採決	なぜ、審議を急ぐのか。米国では、議会の実質的な議論は決まっていない。(民進・近藤)	我が国がルール作りをけん引しなければならない。(岸田外相)
	自民党議員が強行採決について不適切発言した。(民進党・今井)	結党以来、強行採決を考えたことはない。限られた会期で議論し、理解が深め採決する。(安倍首相)
TPP批准	TPP批准を日本がリードするというが米国が付いてくるような国なのか。(民進・篠原)	しっかり審議して先行する形で批准し、米国を促していくことだ。(安倍首相)
	審議は途中で打ち切らず、じっくり議論してほしい。(民進・篠原)	多くの方が(TPPが)実施されてよかったと思っていただけるようにやっていきたい。(安倍首相)
日米2国間の書簡	日米2国間の書簡で、日本政府はさまざまな約束をしている。米国側からは一つもない。(民進・岸本)	国際約束ではなく法的拘束力はない。(岸田外相) 経済を巡る交渉はシビアにやっており問題はない。(安倍首相)

再協議条項	7年後の再協議の条項は断ることができるのか。(民進・村岡)	断ることはできないが、国益を害する合意をするつもりはない。(石原TPP担当相)
輸入米	農水省のSBS米に関する調査で、販売価格を把握できたのは、たったの2件。さらに調べないのか。(民進・福島)	できる範囲で公表を前提に正確な数字を把握できたのが、大手米卸の2社。(山本農相)
	外食産業がいくらで買ったのか、調べないといけない。(民進・村岡)	調査すれば(国産米の価格に)影響ないということに自然に到着する。(山本農相)
農産物輸出	農業を貿易産業化することは皆ができることではない。(民進・升田)	農業の成長産業化のためには国内需要の開拓も必要と認識している。(山本農相)
	輸出でもうかるのは商社だ。農家がじかに恩恵を感じられるのは内需拡大だ。(民進・升田)	輸出する理由は、農家がニーズをつかんで販路を開拓する。それは国内でも生きてくる。(安倍首相)
TPP重要品目	総理は交渉で国会決議を後ろ盾にしてきたと言ってきた。証拠を見せてほしい。米を関税撤廃の除外とするよう相手国に求めたのか。(共産・畠山)	国会決議を背景に、しっかりと相手側に示しながら交渉してきた。やりとりについての発言は控える。(安倍首相)
食の安全	日本の国民の健康を守る規制を入れるのが難しくなってしまうのではないか。(民進・玉木)	TPPによって食品の安全について制度を変えることはない。(安倍首相)
	肥育ホルモン(を投与した牛肉)は国内では肥育しては駄目だが、輸入はしてもいい。TPPで排除できるか。(維新・松浪)	科学的に(肥育ホルモンの問題性が)実証されれば、排除されることは十分可能だ。(石原TPP担当相)
	輸入食品が増えるといわれる中、食品衛生監視員から悲鳴が出ている。輸入食品の届け出件数が年々増えている現状に対処しきれしていない。(共産・斉藤)	監視員の増員や検査機器の充実などで、総合的に食品安全の確保に努めたい。(塩崎厚労相)

### 3 米国の動向

#### (1) 米国大統領選の動向

- 9月26日、ニューヨーク州において、クリントン候補(民主党)とトランプ候補(共和党)による第1回目の大統領候補テレビ討論会が開催された。3回のテレビ討論会が11月8日の大統領選の結果に大きく影響する。
- TPP等の通商協定については、トランプ候補が「雇用を奪うものであり、再交渉すべき」などとする従来の立場を繰り返したのに対し、クリントン候補は「米国の人口は世界の5%であり、我々は残りの95%と貿易をしなければならない。そのためには賢明で公平な通商協定が必要」などと述べるにとどまり、TPPへの反

対を強調することは避けた。

- 10月9日、ミズーリ州において、第2回目の大統領候補テレビ討論会が開催された。クリントン氏はトランプ氏の女性蔑視発言を批判し、トランプ氏はクリントン氏の夫で元大統領、ビル氏の女性問題を持ちだし反撃した。双方、非難合戦に終始した。
- 19日、ネバダ州ラスベガスで、第3回目の大統領候補テレビ討論会が開催された。両氏ともにTPPへの反対姿勢を表明した。クリントン氏は「大統領になってもTPPに反対する」と改めて強調した。TPPの合意内容は水準を満たしていないとして、「米国製品に有利な条約を結ぶ」と協定の再交渉を訴えた。
- 第3回大統領候補テレビ討論会も中傷の応酬が目立つ結果に終わった。終了後の支持率は米CNNテレビの調査ではクリントン氏52%、トランプ氏39%とされており、米政治専門サイト「リアル・クリア・ポリティクス」はクリントン氏48.5%、トランプ氏42.1%とされている。
- トランプ氏が、テレビ討論会において落選した際に選挙結果を受け入れるかどうかは「そのときに考える」と発言したことについて、波紋を呼んでいる。20日、オハイオ州で、トランプ氏は「選挙結果が明らかなら受け入れるが、疑わしい結果に備えて異議申し立てや法的措置の権利を留保する」と説明した。

## (2) 議会の動向

- 10日、トランプ氏の女性蔑視発言問題を受け、共和党主流派のライアン下院議長は、「トランプ氏をもう擁護しない。選挙応援にも参加しない」と表明した。大統領選と同時に実施する上下両院選を見据え、女性票離れが加速するのを防ぐ狙いと報道されている。また、共和上院議員54人中16人がトランプ氏への支持を撤回、下院議員や知事らを含めると150人以上が不支持を表明した。
- 米国では、年内批准の実現に向けたオバマ政権の方針は変わっていないものの、議会の懸念事項に対する有効な打開策を依然として提示できておらず、上下両院トップが揃ってTPP審議は次期政権以降となる見方を示唆する状況が続いている。

## 4. 世界の動向

- TPP参加各国はベトナムで国会議長が批准を見送る見通しを明らかにするなど、承認に向けた動きは乏しく、米国情勢を見極める動きが見られる。

### 【TPP承認をめぐる日本以外の参加各国の状況】

豪州	関連法改正は来年か
ブルネイ	国王の承認で関連法を改正できるが、具体的な動きなく
カナダ	慎重に承認手続き
チリ	年内に国会に諮る方針
マレーシア	関連法改正手続きはほとんど進まず
メキシコ	年内に承認か

NZ	年内に関連法改正も
ペルー	国会審議中
シンガポール	関連法改正案を議会提出すれば、速やかに可決か
米国	議会承認のめど立たず
ベトナム	承認は来年にずれ込む可能性が濃厚

(中日新聞(10月15日朝刊)を参考に作成)

- 現在、TPP以外にもRCEP(東アジア地域包括的経済連携)や、日EU・EPA、等の交渉が進められている。加盟国、交渉段階等は以下のとおり。

【世界を取り巻く巨大経済圏の状況】

名称	加盟国	段階	2014年 GDP (兆ドル)	2014年 人口 (億人)
TPP 環太平洋経済連携協定	オーストラリア, ブルネイ, カナダ, チリ, 日本, マレーシア, メキシコ, ニュージーランド, ペルー, シンガポール, 米国, ベトナム	大筋合意	28	8
RCEP 東アジア地域包括的経済連携	日本, 中国, 韓国, インド, オーストラリア, ニュージーランド, ASEAN	交渉中	22.5	34.5
ASEAN 東南アジア諸国連合	ブルネイ, カンボジア, インドネシア, ラオス, マレーシア, ミャンマー, フィリピン, シンガポール, タイ, ベトナム	設立済	2.4	6.2
日EU・EPA	日本, EU	交渉中	23.1	6.3
日中韓FTA	日本, 中国, 韓国	交渉中	16.4	15.4
NAFTA 北米自由貿易協定	カナダ, メキシコ, 米国	発効済	20.4	4.7
EU 欧州連合	オーストリア, ベルギー, キプロス, エストニア, フィンランド, フランス, ドイツ, ギリシャ, アイルランド, イタリア, ラトビア, ルクセンブルク, マルタ, オランダ, ポルトガル, スロバキア, スロベニア, スペイン, ブルガリア, クロアチア, チェコ, デンマーク, ハンガリー, リトアニア, ポーランド, ルーマニア, スウェーデン, 英国	設立済	18.5	5
TTIP 環大西洋貿易投資協定	米国, EU	交渉中	35.9	8.2

## 【臨時国会序盤におけるTPPに関する主なやりとり】

### ＜TPP協定の内容について＞

○攻めるものを攻め切れず、守るものを守り切れていない現在の協定案には反対せざるを得ない。（9月27日 民進・野田幹事長）

⇒厳しい交渉の中で国益にかなう最善の結果を得ることができた。聖域なき関税撤廃を前提とする限り、TPP交渉の参加に反対するという自民党の国民の皆様とのお約束は、しっかりと守ることができた。この国会でやらなければならない、こう考えている。政府として、わかりやすく丁寧な説明に努める。その上で、熟議の後に決めるべきときは決めなければならない。（安倍首相）

### ＜SBSの不透明な取引が横行していた問題について＞

○TPP交渉に反発する農家らに、SBS米と国産米の価格に大差はないと説明を続けてきた。輸入価格の偽装のみならず、国民への説明の偽装ではないか。（9月27日 民進・大串議員）

⇒TPPの影響試算や、今回の補正予算のTPP対策はこのことを前提としたものであり、国民への説明を偽装したとの指摘は全く当たらない。SBSの入札参加事業者間の金銭のやりとりについては、（中略）米農家に不信感を生じさせるとの問題も指摘されている。このため、農林水産省において、事業者のヒアリング調査や価格動向の分析などを鋭意進めており、可能な限り速やかに公表したい。（安倍首相）

○調整金に関する調査の結果次第で、（米の）価格が安くなったり、TPPの試算に影響するなど様々な可能性がある。それにより、（影響試算に基づいて勘案されている）補正予算も変わる。調査の結果が出るまでは、補正予算の採決はできない。（9月30日 民進・緒方議員）

⇒調査結果は任意の調査であり、時間がかかる。調整金が（米の）市場価格に影響するとは考えていない。調整金がない場合もある。全て調整金がある前提で議論するのは、極端である。（山本農相）

### ＜米国におけるTPP審議の状況をふまえた我が国の国会審議について＞

○アメリカでは、大統領候補がそろって現行のTPP協定案反対を公約にしている。協定発効へどういう見通しを持っているのか。（9月28日 共産・志位委員長）

⇒大統領選においてTPP協定に関してさまざまな声がある中、現職のオバマ大統領は、今月も、自身の任期中にTPP協定の承認が得られるよう、米国議会への強い働きかけを続けていくとの決意を表明している。米国にその努力を続けてもらうためにも、日本がこのタイミングで国内手続を前進させていくことが不可欠である。国会でTPP協定が承認され、整備法案が成立すれば、再交渉はしないとの立法府も含めた我が国の意思が明確に示される。（安倍首相）

○企業や消費者がTPPのもたらす利益を一日も早く享受するためには、我が国が率先して協定を承認し、早期発効に向けた機運を高めていくことが重要である。（9月27日 自民・二階幹事長）

## 【衆院TPP特別委員会 主なやりとり】

## ＜TPPの意義＞

- 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉の合意から1年、生産者の不安や自民党に対する不信感を払拭するには至っていない。苦しい思いを共有する議員が自民党には多い。なぜ日本にTPPは必要なのか。（自民・江藤議員）
- ⇒世界の国内総生産（GDP）の4割を含む経済圏でモノや人が自由に飛び交い、しっかりとしたルールで貿易が行われる。日本の将来に必要な。中小企業や農家は付加価値をつけた製品を輸出すれば、正しく評価されるという市場を勝ち得る。不安を持っている方々がたくさんいるのは事実で、十分に不安を解消しきれていないことは総理大臣として申し訳ないと思っている。私たちの対策がいかに関農家にとって有効か大切かを説明しながら不安を解消するために汗を流していきたい。（安倍首相）
  
- アジア太平洋地域の巨大な市場を獲得するのが重要だ。日米を中心とした自由主義国の枠組みで経済秩序を築くことに意義がある。（公明・稲津議員）
- ⇒基本的価値を共有する国々と新しいルールを作ることは経済だけではなく安全保障上、地域の平和と安定のためにも寄与する。（安倍首相）
- なぜ今臨時国会でTPPを批准する必要があるのか。（公明・稲津議員）
- ⇒今、世界を覆い始めた保護主義の動きの中で、米国の批准の先行きも不透明感を増している。日本が自由貿易の必要性をしっかりとリードして説いていく。  
（安倍首相）

## ＜情報開示・黒塗り文書＞

- TPPの審議で話題になった黒塗りの資料は、交渉結果ではなく過程だと伝える必要がある。（自民・小泉農林部会長）
- ⇒相手との関係があり、協議の途中の過程を開示すれば交渉自体が成り立たない。合意内容は情報を全て提供し、丁寧に説明している。交渉途中の経過について「黒塗りだからおかしい」というのは議論として間違っている。（安倍首相）
  
- 資料の黒塗りを解除するか、甘利明前経済財政・再生相に来ていただき発言を求めたい。（民進・近藤議員）
- ⇒甘利氏とフロマン米通商代表の交渉は公表しないのが前提。交渉の結果、出てきたものについてご議論いただきたい。（安倍首相）
- 文書に多くのミスがあった。手直しし法案を出し直すのが筋。（民進・近藤議員）
- ⇒ミスは申し訳ない。中身は今後も審議を続け判断いただきたい。（安倍首相）
- 完成車関税撤廃まで長期間かかるなど、交渉の最初の段階で約束したのは大問題だ。（民進・近藤議員）
- ⇒日本自動車工業会などは今回の交渉に満足している。全体を見て評価いただきたい。（石原TPP担当相）
  
- （TPP交渉当時の）鶴岡公二首席交渉官も当事者だが、資料はいっさい出されていない。鶴岡氏、甘利明氏の参考人招致を求めたい。（民進・福島議員）

## ＜農業改革＞

○日本の農業は持続可能性を失った。全国農業協同組合連合会（JA全農）を抜本的に変える必要があり、覚悟が政治に求められている。（自民・小泉農林部会長）

⇒時代の要請に応え、JA全農も新たな組織に生まれ変わるつもりで頑張ってもらいたい。（安倍首相）

○協同組合にしかできない共同購入ができるにも関わらず、なぜ、農協よりホームセンターの方が安い状況が生まれるのか。

○1円でも安く、必要なものをどこからでも自由に買うことができ、経営感覚を持って自由な経営が展開できる。それこそやらなければいけない構造改革だ。JA全農も生まれ変わるつもりで頑張ってもらいたい。

○最後にテレビを見ている皆さんにも伝えたいのは、農業（林業、漁業もそうだが）は農家の努力だけではできるものではない。消費者の意識、行動も日本の食の未来を形作る大きな役割を持っている。最近では野菜が高いと言われるが、なぜ高いときしか言ってくれないのかと全国の農家から言われる。農家の努力が報われるようにするには、消費者の皆さんにも伝えていきたい。国民全体で支える農業を確立するために頑張っていきたい。前向きな未来を見ることができるような委員会になることを期待申し上げる。

#### <審議日程・強行採決>

○なぜ、審議を急ぐのか。発効に批准が必要な米国では、議会の実質的な議論は決まっていない。地球温暖化対策の枠組みを決めるパリ協定の批准は、日本だけが取り残されている。（TPPより審議を優先するよう）政府は方針転換するべきだ。（民進・近藤議員）

⇒TPPでは、自由貿易の下で経済成長を遂げてきた我が国こそ、自由で公正なルール作りをけん引していかなければならない。パリ協定は国際社会共通の大関心事。どちらも重要で、早期発効に向けて努力しなければならない。（岸田外相）

○多くの地方の皆さんがTPPの行方を注目している。十分な審議が必要だが、28日に採決という話が流れている。17日総理は「（自民党）結党以来、強行採決をしようと考えたことはない」と言ったが、よもやそのようなことがないところで約束してほしい。（民進・佐々木議員）

⇒委員会運営は、委員会で決める。行政府側である私があれこれ言うことを慎まなければならない。委員会でしっかりと決めいただき、熟議を重ねた上で、採決して頂きたい。（安倍首相）

○自民党議員が強行採決について不適切発言した。問題発言と受け止めているか。（民進党・今井議員）

⇒結党以来、強行採決を考えたことはない。限られた会期で議論を深め、理解が深まってから採決するのが流れた。（安倍首相）

#### <TPP批准>

○TPP批准、日本がリードするというが米国は後から付いてくるようなやわな国なのか。TPP反対の米大統領選の民主党候補、ヒラリー・クリントン氏との会



談では何を話したのか。(民進党・篠原議員)

⇒日本にとってベストなのは、しっかり審議して先行する形で批准し米国を促していくことだ。会談は非常に微妙な中身で選挙戦に影響することでもあるので公表しない。(安倍首相)

○審議は途中で打ち切らず、じっくり議論してほしい。(民進党・篠原議員)

⇒多くの方が(T P Pが)実施されてよかったと認めていただけるようにやっていきたい。(安倍首相)

### <日米2国間の書簡>

○非関税措置に関してT P Pを補完する日米2国間の書簡で、日本政府はさまざまな約束をしている。米国側からは一つもない。日本が一方的に約束をさせられている。あたかも米国の植民地であるかのような内容ではないか。

(民進・岸本議員)

⇒日本としては国内法ですでにやっていること、当然行われていることばかりだ。加えて、国際約束ではなく法的拘束力はない。(岸田外相)

⇒日米は同盟関係だが、経済を巡る交渉はシベアにやっており問題はない。(安倍首相)

### <再協議条項>

○農産物で輸出国と7年後の再協議の条項が盛り込まれている。断ることができるのか。(民進・村岡)

⇒再協議の要請そのものを断ることはできないが、再協議して国益を害する合意をするつもりはない。例えば関税を見直すという約束を仮にしたら、与野党一致して協定に賛成しない、という形ではね返す。(石原T P P担当相)

### <輸入米>

○輸入米を巡る不透明取引で業者への質問内容を農林水産省に問い合わせたがゼロ回答だった。改めて回答していただきたい。(民進党・今井議員)

⇒質問票は作っていない。われわれには調査の強制力も能力もない。途中で内容を公表することにナーバスになっている調査相手もいるので、極めて限定的な報告になった。(山本農相)

○農水省のS B S米に関する調査で、買い受け業者の販売価格を把握できたのは、対象となる1700件の取引の内たったの2件だ。S B Sが国産米の価格・需給に影響を及ぼす事実は確認できなかったと言えるのか。さらに調べないのか。(民進・福島議員)

⇒S B S米の契約の当事者は輸入業者と政府、買受業者の3者。買受業者のS B S米の売り先である実需者は無数にあるが、国と取引関係にはなく行政の把握外だ。できる範囲で公表を前提に正確な数字を把握できたのが、大手米卸の2社だ。(山本農相)

○きちんと情報を出していただけないと審議に入れない。調査をやり直して、きちんとデータを出すべきだ。(民進・福島議員)

○外食産業がいくらで買ったのか、調べないといけない。(民進・村岡議員)

⇒調整金は取引慣行上、販売促進用のお金ともいわれる。調査すれば（国産米の価格に）影響ないということに自然に到着する。（山本農相）  
⇒調査の結果、国産米の価格に影響を与えていないということだ。（安倍首相）

### <農産物輸出>

○農業を産業化することには反対しないが、貿易産業化は皆ができることではない。あたかも皆がやれるように言うのは欺瞞（ぎまん）で、さらなる不安を与える。（民進・升田議員）  
⇒農業の成長産業化のためには国内需要の開拓も必要と認識している。（山本農相）  
○輸出でもうかるのは商社だ。多くの農家がじかに恩恵を感じられるのは内需拡大だ。（民進・升田議員）  
⇒なぜ輸出するのかと言えば、農家がニーズをつかんで販路を開拓する。それは国内でも生きてくる。（安倍首相）

### <TPP重要品目>

○総理は交渉で（重要品目の聖域確保を求めた）国会決議を後ろ盾にしてきたと言ってきた。その証拠を見せてほしい。米を関税撤廃の除外とするよう相手国に求めたのか。（共産・畠山）  
⇒国会決議を背景に、しっかりと相手側に示しながら交渉してきた。交渉者が何を言ったかを明かせば、相手側の方も、それに対してどう答えたかが問われることになる。結果をお示ししている。やりとりについての発言は控える。（安倍首相）

### <独占禁止法>

○巨大産業の全農が独占禁止法の適用除外となっているのは、極めて問題だ。（日本維新の会・小沢議員）  
⇒2011年に公正取引委員会が①農業者は依然として大企業と対等に取引を行う状況にはない②農業者や単位組合は農畜産物販売と生産資材購入は、自らの判断で取引先を選択できる③適用除外制度があるために規制できない農協の問題行為は特段認められなかった——と指摘し、連合会を含めた農協の適用除外制度を直ちに廃止する必要はないとの結論に至っている。（山本農相）

### <食の安全>

○食品の安全性について、日本の国民の健康を守る規制を入れるのが難しくなってしまうのではないか。（民進・玉木議員）  
⇒食品の安全性は確保される。TPPによって食品の安全について制度を変えることはない。変更させることはない。（安倍首相）  
○不安だ。これから新たに国民の健康を守る規制を新設しようとするときに、何か輸出国から文句を言われた場合、日本独自では規制が入れられなくなる可能性が高いと懸念している。（民進・玉木議員）  
  
○肥育ホルモン（を投与した牛肉）は国内では肥育しては駄目だが、輸入はしてもいい。欧州連合（EU）の場合は（投与していない）ホルモンフリーの牛肉は入れていいという特別プログラムがあり、米国と結んでいる。日本もこれをもし結ぶとしたら、TPPで（投与した牛肉の輸入を）排除できるのか。（日本維新の

会・松浪議員)

⇒科学的に(肥育ホルモンの問題性が)実証されれば、排除されることは十分可能だ。(石原TPP担当相)

○TPPの国会決議では食の安全・安心を損なわないことを盛り込んでいる。厚労省が食品衛生監視員を15年に7人、16年度に2人増やし408人にしたことについて、TPPで輸入食品が増えるといわれる中、現場の(監視員)から悲鳴が出ている。輸入食品の届け出件数が年々増えている現状に対処しきれていない。(共産・斉藤議員)

⇒輸出国側の対策が進んで国の命令検査対象が減れば検査率が下がることもあり得る。検査実施率だけを捉えて、安全確保の取組みが十分かどうか評価するのは必ずしも適当ではない。監視員の一層の増員や検査機器の充実などで、総合的に食品安全の確保に努めたい。(塩崎厚労相)